

教職大学院制度の概要

1. 現 状

教職大学院 25校 入学定員 815名【平成24年度】

① 教員就職率（臨時的任用を含む）【平成23年3月卒業者】

: 90.4%

(参考) 国立教員養成大学の学部卒 62.0%

② 入学定員充足率 : 96.0% (前年度より3.6%増)

③ 志願者数 : 1,112人 (前年度より10人増)

④ 入学者数 : 782人 (前年度より15人増)

うち現職教員	350人 (前年度より6人減)
学部新卒学生等	432人 (前年度より21人増)

【②～④は、平成24年度】

2. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

① 実務家教員(教職等としての実務経験のある教員)を必要専任教員の4割以上置くことを法令上規定。

② 45単位のうち10単位以上は学校等での実習を行うよう義務化。

③ 既存の修士課程では学生が専門分野の研究に従事しているが、教職大学院では研究指導を受けることや修士論文の提出が義務づけられていない。

④ 大学は7年ごとに機関別の認証評価を受けることが義務づけられているが、さらに、教職大学院は5年に1回、分野別の認証評価が義務付けられている。

3. 教職大学院に関する今後の主な課題

○教職大学院における教育カリキュラムの質の充実

○教職大学院に対するインセンティブの付与や学びやすい環境の整備

- ・教員採用選考における選考内容の一部免除や採用枠の新設
- ・初任者研修の一部または全部免除
- ・現職教員の教職大学院への派遣促進 など